

境界確認申請書

年 月 日

東秩父村長 様

申請者 住所
氏名
(電話) ⑩

代理人 住所
氏名
(電話) ⑩

私は、下記土地と下記公共の用に供される土地との境界を確認したいので、必要図書を添えて申請します。

記

1 土地の所在 秩父郡東秩父村大字 字 番地

2 申請理由

3 確認する公共の用に供される土地

① 村道_____号線

② 準用河川_____

③ (建設省所管国有財産)
法定外公共財産 (水路・道路・その他_____)

4 添付書類 位置図、案内図、公図の写、土地所有者一覧表、
土地登記簿謄本、その他 ()

境界確認申請に当たっての注意事項

境界確認は、申請地と公共の用に供される土地との境界について、相互に意思の確認を行うものであります。そして、境界の確認が成立した場合に、その確認の内容を将来にわたって明確にする必要がある場合、境界確認書の取り交わしを行うこととなります。

以上の趣旨を御理解され、申請に当たっては、下記事項に十分御留意ください。

記

- 1 境界確認を申請する方は、次の要件を具備しなければなりません。
 - ① 申請地の所有権を有しているか、又は、所有権者から委任を受けていること
 - ② 未成年者については親権者又は後継人、準禁治産者については、保佐人の同意を得て行い、また、禁治産者については後見人が代わって行うこと
- 2 前記1①の委任の例は、おおむね次のような場合です。
 - ① 測量士・土地家屋調査士等に境界確認に関する事務を委任するとき
 - ② 共有地について、一部の共有者が他の共有者に委任するとき
 - ③ 遺産分割がなされていない共有地について一部の相続人が他の相続人に委任するとき
- 3 申請者には実印で押印し、次の図書を添付してください。
 - ① 位置図

縮尺 $\frac{1}{10,000}$ ～ $\frac{1}{50,000}$ の地図
 - ② 案内図
代表目的物から現地までの経路を示すもの
 - ③ 公図の写
法務局備え付けの公図を転写したもので転写年月日及び転写した人の氏名を記載したもの
 - ④ 土地所有者一覧表
申請地の隣接地等の所有権者の住所・氏名を記載した一覧表
 - ⑤ 土地登記簿謄本
申請地の登記簿謄本で、申請日の1ヶ月以内に交付を受けたもの
 - ⑥ 委任状
 - ⑦ 戸籍謄本等
相続等の場合、土地登記簿から所有権者が誰であるか不明のときに添付する
 - ⑧ その他参考資料
境界確認する上で参考となる申請地の実測図古図及び地引図等の資料もあれば添付する
- 4 境界確認する財産に公物管理者が他にある場合、申請人は村長に境界確認を申請することを事前にその公物管理者に知らせてください。
- 5 同時に立会いが必要と認められる申請地に隣接する土地所有者、利害関係人、他の公物管理者及びその他参考人等に対する立会い依頼については、申請人が行ってください。
- 6 境界確認が成立し、境界確認書の取り交わしを必要とする場合、申請人は、速やかに確認が成立した境界の基本点、曲がり点を明示した図面（申請地の実測図等に明示したものが望ましい）を添付した境界確認書2通に、印鑑証明書1通を添付して提出してください。
- 7 境界杭は、境界確認後、速やかに建設課と立会いの上設置してください。
- 8 境界確認の結果、地図訂正等の登記を行う必要がある場合には、その手続きを行ってください。
- 9 その他、境界確認に関して疑義がありましたら建設課へお問い合わせください。